

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 44 号

発行

平成20年 6 月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101



各会計の当初予算案を審査する予算特別委員会

平成20年度予算

一般会計予算は議員修正案を可決

水道事業会計予算は昨年度に続き否決

平成20年第1回定例会は、2月28日から3月21日までの23日間の会期で開かれました。今議会では、一般会計、特別会計の平成20年度予算案、平成19年度補正予算案など29議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行いました。最終日の本会議で、平成20年度一般会計予算は議員修正案を可決し、平成20年度水道事業会計予算は昨年度に続き賛成少数により否決しました。(審議結果は2面)

6月定例会の日程(予定)

5日(木)	本会議(開会・提案説明など)
12日(木)	本会議(一般質問)
13日(金)	本会議(一般質問)
16日(月)	予算特別委員会
17日(火)	総務産業常任委員会
18日(水)	建設上下水道常任委員会
20日(金)	文教厚生常任委員会
23日(月)	第二外環状道路等対策特別委員会
24日(火)	本会議(最終日・採決)

※本会議と予算特別委員会は午前10時から他委員会は午後1時30分から開会予定

主な内容

平成20年度会計別当初予算額	2
こんなことが決まりました (審議結果)	2
一般質問要旨	3~8

平成20年 3 月
第 1 回定例会

平成20年度会計別当初予算額

会計名	予算額
一般会計	52億5,255万 6 千円
水道事業会計	予算案否決
下水道事業特別会計	6 億5,327万 0 千円
国民健康保健事業特別会計	13億3,211万 4 千円
老人保健事業特別会計	1 億2,138万 8 千円
介護保険事業特別会計	9 億3,719万 3 千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	1 億8,613万 6 千円
自動車駐車場事業特別会計	2,124万 4 千円
区有財産管理特別会計(3区)	5,199万 1 千円

平成20年度一般会計予算は議員修正案を可決

平成20年度一般会計予算案は、予算特別委員会で、「厳しい財政状況においては財政再建を優先すべき」などの意見があり、慎重に審査を行い、賛成少数により否決しました。その後、議員8名の連名による議員修正案が、原案の予算総額から1億214万4千円の減額（歳入は町有地売却収入が2億4千万円から1億220万4千円を減額など、歳出は、旧庁舎解体処分工事を5600万円減額、子育て支援医療費助成を1288万円減額など）となる、総額52億5255万6千円で提出され、3月21日の最終日の本会議で可決しました。

平成20年度水道事業会計予算は昨年度に続き否決

府営水道基本水量を7300mではなく3407mとして作成された平成20年度水道事業会計予算案は、最終日の本会議で昨年度に続き賛成少数により否決しました。

こんなことが決まりました（審議結果）

- ▶【原案可決した議案】
- ▶後期高齢者医療に関する条例の制定
- ▶自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の制定
- ▶自動車駐車場事業特別会計条例の制定
- ▶特別職の職員で常勤の者及び教育長の給与の額の特例に関する条例の一部改正
- ▶国民健康保険税条例の一部改正
- ▶国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正
- ▶福祉医療費の支給に関する条例の一部改正
- ▶老人医療費の支給に関する条例の一部改正
- ▶国民健康保険条例の一部改正
- ▶介護保険条例の一部改正
- ▶乙訓環境衛生組合規約の変更
- ▶乙訓福祉施設事務組合規約の変更
- ▶平成19年度一般会計補正予算（第4号）
- ▶平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ▶平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ▶平成19年度老人保健事業特別会計補正予算（第3号）
- ▶平成19年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ▶平成19年度水道事業会計予算
- ▶平成20年度国民健康保険事業特別会計予算
- ▶平成20年度下水道事業特別会計予算
- ▶平成20年度老人保健事業特別会計予算
- ▶平成20年度介護保険事業特別会計予算
- ▶平成20年度後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- ▶平成20年度自動車駐車場事業特別会計予算
- ▶平成20年度大山崎区財産管理特別会計予算
- ▶平成20年度円明寺区財産管理特別会計予算
- ▶平成20年度下植野区財産管理特別会計予算
- ▶【修正可決した議案】
- ▶平成20年度一般会計予算
- ▶【否決した議案】
- ▶平成20年度水道事業会計予算
- ▶【採択した陳情書】
- ▶手話通訳者採用に関する陳情
- ▶【原案可決した意見書】
- ▶海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書
- ▶国民健康保険事業への国庫負担引き上げを求める意見書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では9議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたどりました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

江下 伝明議員

Q 住民が納得する地下水と府営水の配分割合は
A 住民世論と二つの原水を確保する必要性に留意

〔20年度予算の水道事業〕

を、施策推進の参考にさせてい

ただきたい(5)府企業局長より本年1月17日の第5回上水道事業

問 (1)住民納得の地下水と府営水配分割合(2)水道事業基本計画策定の考え(3)府と基本水量で対立又は協議か(4)江下提案の水道健全化策①第二外環用地や名神拡幅による工場移転、住宅の使用水量減少は府が負担すべき②町づくり構想は将来人口2万人であり人口増加分は一般会計から補填すべき③府南部地区へ乙訓浄水場から水の融通を図る(5)乙訓地域上水道事業総コスト削減の話合いに今後参加するの(6)遊休地売却と有効活用。

経営健全化検討会から参加の許可をいただきたい。広域的施設整備と水道事業健全化に向け検討を進めていきたい(6)第一浄水場用地売却を20年度に考えている。3箇所の加圧ポンプ場等があるが、特殊な構造で、他用途利用は限定される。遊休地の効率的利用、経営健全化のコスト削減や経営改善努力を続けたい。

〔20年度予算について〕

跡地(宮脇1-4)有効活用。

答 (1)安定供給を基本に住民世論と二つの原水を確保する必要性に留意し、検討していきたい(2)平成20年度は、19年度委託調査に基づき水需要予測等を行い、基本計画書を完成させる(3)昨年12月の府の決定は、必要水量から大きく乖離し、到底受け入れられない。10月11日の府副知事との話合で、事態打開に向け共通認識を確認し、適切な対応を求めてきた。20年度も解決に向け努力していく(4)①②③府営水道3浄水場接続後の水の融通は、給水能力等を府で検討していただき、町の過大負担軽減を求めている。議員指摘のご助言

問 (1)国保特別会計へ一般会計から繰入額が多くなると(2)町有地売却と有効活用①旧庁舎、共同作業所売却額と費用②小字高橋21-21(ふるさとセンター駐車場裏)③下植野団地浄化槽

跡地(宮脇1-4)有効活用。後期高齢者医療制度創設で、国保税被保険者負担が多くなる為、財政安定化支援事業繰入金を例年より1千万円多く計上した(2)①売却額は2億4千万円を計上。主な費用は、解体処分工事8千万円、旧庁舎別館入居団体の移転先施設改修6百万円を計上②土地利用者の一部から購入の申出があり、売却交渉を進めてきたが、合意に至っていない。土地賃貸契約等も考慮し、交渉を進めたい③「地域福祉向上」に寄与する施設用地として使用④無償譲渡の経過があり、今後地域住民との協働で、活用や処分を検討していきたい。

問 町道東西線跨線橋の両側通行の為に西国街道交差点の信号機設置の進捗状況について

山本 芳弘議員

Q 20年度に財政再生計画団体に勧告されない為には
A 20年度早期の集中改革プラン再構築に着手している

〔財政健全化法施行に伴う方針〕

されないうるの財政現状認識及び

問 地方財政健全化法に基づき、財政健全化計画、財政再生計画の指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率を算定、議会と監査委員に報告公表するとなった。(1)20年度に財政再生計画(破産)団体に勧告

6月策定の集中改革プランを見直し、一般会計、特別会計及び事業会計並びに一部事務組合の公債費と乙訓土地開発公社の将来負担を統合するプラン策定の考え(3)指標適応のスケジュール、乙訓二市、関係団体との調整、

財政担当部門並びに監査委員及び事務局の各体制への考え。

問 (1)現在協議中の町債を除いて19年度末赤字額は予算上1億円前後に縮小と見込み、厳しい財政状況が継続と認識。集中改革プランの、20年度町税見直しで約2億1千万円の確保を見込んだが、延期により影響は多大

である。20年度早期のプラン再構築に着手している(2)19年6月22日交付の財政健全化法の健全化判断比率である将来負担比率は、地方公共団体の総合的財政状況を把握するもので、議員ご指摘の通り、今後の策定プランに考慮が必要と考えている(3)財政健全化法は、20年度は、当初に指標公表に係る規定が施行、秋に19年度決算に係る指標を監査委員の審査後、議会に報告、公表の義務がある。21年度は、4つの指標の基準以上で財政健全化計画策定を、さらに悪化で財政再生計画策定を義務付け等の規定が施行。乙訓二市財政担当一部事務組合と連携を図り、各市町財政健全化の取組を進めていきたい。監査委員は研修会等で研修を重ねておられる。財政担当部署と監査室が研修を重ね、財政健全化に努めていきたい。

【原油高騰による影響への対応】

問 (1)町長は、ガソリン税暫定税率維持を求める「緊急府民会議」に出席されたが、暫定税率廃止による中小零細企業と家計の負担軽減を目指すのではなく、暫定税率維持を選択されるのか(2)白灯油が原油高で今冬、平均33%アップ。低所得者及び障害者、母子父子世帯に、来期以降購入補助制度創設の考えは。

答 (1)地方自治体の安定的かつ確実な財源確保の重要性を鑑み、会議に出席した。本町議会でも、昨年9月本会議で地方道路整備促進と財源確保に関する意見書が議員提案で採択。この問題が国民生活支援強化策や地域配慮が伴う議論への展開を望む(2)低所得世帯の生活に少なからず影響すると考えている。町社会福祉協議会と連携、低所得世帯等に対し機動的・即応的支援を行えるよう、対応策を研究・検討してまいりたいと考えている。

【国保税長期滞納者に対する国健康保険証の更新停止】

問 18年度町決算資料では国保税滞納者は1割、滞納額は年間調定額2割の1億円。①経済的理由の者24%②納税意識が無い者28%③町外移転者42%。4月保険証更新時①には別方式の救済策を講じて②には保険証更新でなく資格証明書を交付し、滞納整理強化の考えは。

答 資格証明書交付は現在していない。法律で一定期間の滞納者に交付しなければならぬと規定があるが受診機会確保や、滞納者と面談で納付指導等の為に短期証を交付、更新の度に来庁いただく指導している。滞納者に納税の公平性を鑑みる時、何らかの措置を講じなければならぬ。そこで収納体制強化を20年度から図つてまいる所存である。

北村 吉史議員

Q 現在の赤字体質からの脱却の手法は
A 20年度早期の集中改革プラン再構築に着手している

【財政状況について】

問 (1)現在の赤字体質からの脱却の手法は(2)19年度赤字を20年度予算から繰上げする旨の説明があったが、いつまでこの状況を続けるのか(3)20年度は1億円のビハインドからのスタートが予測される。また、民生費の支出増大が将来にツケを残す結果になると考えるが、プライマリーバランス、単年度黒字が可能と判断されているか(4)20年度決算時点で新型破綻法制度適用の可能性は。また、21年度は現状のままでは立ち行かないと考えるが(5)住民皆さんに現状の周知徹底を図り住民自治の精神と自治体に全て頼らないシステム構築こそ本町の今後のあり方でないか。

答 (1)20年度早期に改革プラン再構築を行うこととして、現在、作業に着手している(2)改革プラン再構築に当り、累積赤字早期解消に努めていきたい(3)民生費支出は、行政需要を予測すると、一定の増大は避けられないと思われるが、財源の確実な確保を図ることで、単年度収支黒字化は可能と考えている(4)新型破綻法制度の適用とは、財政健全化法の4つの判断比率の基準を超えて早期健全化団体になること

【20年度水道事業について】

問 (1)19年度に続き3407トで水量申請され、昨年度と同じことを繰返すつもりか(2)1月参加の二市と府の検討会の内容を公開願う(3)検討会の基本趣旨は乙訓水系の全体水量46000トを基本に、府営水の供給単価5円値下げが府議会で検討されるが、本町が足並みを乱している中、府と二市との協調が最優先では(4)検討会における広域化と水道事業再構築こそ、赤字脱却が可能と判断するが。

答 (1)水道事業健全化を図る為に最も重要な基本水量問題について、引き続き努力する(2)協議内容は○乙訓二市の浄水場集約化取組み経過○検討会の今後の進め方○これまで4回の検討会の

【公金の適正使用・管理・目的使用について】

問 (1)中学校費において19年度に用地売却代が予算計上されていたが、当然基金に組入れられ、目的外使用は無い(2)昨年の枚方市の談合事件また大阪市の裏金等様々な問題が発生した。中学校再構築という大きな事業を控え職員の本職を促したい。町長の決意は。

答 (1)基金への積立は既に行つた。中学校再構築の為に、目的外に使用することは無い(2)当事業を公正かつ円滑に実施する為にも公務員倫理の確立と綱紀保持に一層努めなければならない。

立野 満代議員

Q 後期高齢者医療の資格証明書発行が懸念されるが
A 市町村で状況を確認し、判断することになる

【後期高齢者医療制度】

問 (1)今までは町は国民健康保険証の取上げや資格証明書の発行をしていなかった。4月から始まる当制度は府が管理し、保険料も府内一律となり、保険証の取上げ、資格証明書の発行が懸念される。町民の生活実態をよく把握しているのは町であり、制度が変わっても町民の命と暮らしを守る立場で、このようなことがないよう対応すべきと考えるが(2)国保会計への影響(住民負担の強化)が予測されるが具体的な影響は。また、その対策は(3)今回の医療制度は非常に複雑で理解しにくい。住民がわかりやすいように、出前講座等、住民の声を参考に、例えばQ&Aの形で作成する等、広報の仕方を工夫してはどうか(4)3月に保険証が送付され、保険料が知らされるが、役場へ問合せが殺到すると考えられる。電話や窓口対応を人の増員を含めきちんと対応する体制をつくる必要があると考えるが。

答 (1)法律により、一定期間保険料を滞納された方に、資格証明書を交付することが規定されている。当制度の運営主体は府後期高齢者医療広域連合であり、制度全体について府内において一

元的に取り扱われているところである。資格証明書についても特別の事情がある場合を除き、法律どおりの一元的な扱いになると思われる。しかし、特別な事情等については、被保険者に直接窓口で接する市町村でしか把握できないが、それぞれの市町村で状況を確認し、判断することになる。

広域連合としても資格者証交付対象者となつた場合、機械的に資格者証を交付することは無いとのことである(2)影響は、従来の医療分と介護分に加え、若年層から当制度へ支援する後期高齢者支援分が追加されることになる。被保険者負担を少なくする為、一般会計からの繰入金金を1千万円増額し、保険税増加分を抑えるように配慮した(3)出前講座は現在まで計3回実施、3月にも1回実施予定。広報誌は計4回掲載している。2月号では制度の内容を、3月号では保険料の計算例をそれぞれQ&A形式で掲載した。文章は分かり易く掲載するよう工夫している。今後も広報誌やホームページへのQ&A集の掲載等を実施したい(4)住民の方との直接的な窓口については、これまでも重点的に人員増の配置を行い対応してきた。

4月に人事異動を行う予定であり、十分に配慮をしたい。

【ネコ問題について】

問 ネコ問題については、町民から様々な意見がある。この間他市では、ネコの好きな人、嫌いな人が一緒になり色々な取組みがなされている。難しい問題だと思いが、町としても何らか

の取組みができないか、検討すべきではないか。
答 「猫は放し飼いされていることが多く、飼主の気付かないところで、他人に迷惑をかけていることがある。糞等による迷惑を少なくする為、専用トイレ等を使うしつけをしてもらうよう」また、「飼主のいない猫に餌を与えないよう」など広報誌等で啓発を行ってきた。一方、猫が庭や畑等に入り、不快に思わ

れている方に対しては、柑橘類の皮や食用酢の散布等、被害防除策の手引書を配布する等相談に応じている。また、餌えなくなつた犬、猫は週に一度町役場で引取りを行っている。今後も自治会・町内会と連携し、人と猫が共生していく為、正しい飼い方、接し方、遵守事項等、適切飼育と動物愛護について、住民相互の理解を深めていただくよう啓発に努めていきたい。

高木 功議員

Q 阪急新駅に関するアンケートについて
A 事業効果把握と住民の意見確認のため実施された

【新駅について】

問 (1)アンケートについて(2)新規事業の内容について

答 (1)昨年12月長岡京市で実施の内容と同様で、町内の新駅の駅勢圏として円明寺・下植野地区を想定し、1月実施された。長岡京市は、阪急新駅や駅前広場、周辺道路等をまちづくり交付金制度を活用し、事業を実施したいと考え、制度活用に必要な市南部地区都市再生整備計画(案)を策定された。この事業は

される(2)長岡京市が提案事業としている、このまちづくり交付金制度の活用により、町北部地区整備を目指す考えである。本町で予定の町北部地区の都市再生整備計画において、長岡京市の都市再生整備計画(案)との整合性を図り、町の情勢も踏まえ、身の丈にあった整備計画とし、基幹事業の道路・公園等の交付対象事業を計画していきたい。

施行も始まる中、町長就任後2カ年度見送ってきた税率見直しは新たな集中改革プラン策定において、これ以上見送ることは困難と考えている。プラン見直しに着手しているが、財政収支見直しを立直す中、早期に議会を初め住民皆さんに税率見直しの必要性を説明の上、導入時期を明らかにしたい(2)、(3)固定資産税については、税法に基づき修正した。家屋は、現在、設計者と府土木事務所の指導の下、是正を進めている。最終的には、土木事務所の確認を経て、3月末までに工事を完了予定で、土木事務所の了解をいただいている。

効果の計測が義務付けられ、事業効果把握と共に、住民皆様の意見確認と考えアンケートを実施された。アンケート結果は、途中経過であるが、円明寺・下植野地区住民の事業実施への強い期待がうかがえるものと想定

を強く認識。地方財政健全化法

【水道事業について】

問 (1)3407トの申込みが拒否されたらどうされるか。又ど

【固定資産税の導入について】

【水道事業について】

問 (1)超過課税導入の時期について(2)町長宅の増築分の一部未納の支払い金額はいくらか(3)町長宅の取り壊しについて

答 20年度予算案の編成作業等を通し、詳細に把握する中で、新たな財源確保が不可欠との思い

【水道事業について】

山本 圭一 議員

Q 将来を見越した収支のバランスについて
A 20年度早期の改革プラン再構築が最優先課題と認識

【予算について】

う責任を取るか(2)「水道事業ガイドライン」は②石綿給水管及び鉛給水管がどれだけ使用されているか。又どのように処置されるか。

問 将来を見越した収支のバランスについて

③耐震は大丈夫なのか。
答 (1)水道事業の健全化を図る為に最も重要な基本水量問題について、引き続き努力する(2)①20年度は、19年度委託調査に基づき水需要予測等を行い、基本計画書を完成させる(2)石綿セメント管は従前からダクタイル鉄管等に取替えてきた。現在残っているのは配水管3箇所計約390m。取替えは他の公共工事等と同時に施工する等、出来るだけ早い時期の取替えに努める。鉛製給水管は従前からポリエチレン管等に替えてきた。道路内の配水管分岐部分から宅地内のメーター周りまで主に使用。約1900箇所残っている。取替えは、老朽配水管布設替え、下水道管更新と同時に施工する等の効率化、費用削減を図り、解消に努め、安全良質な水の供給に努める(3)給水管、配水管は老朽配水管布設替え時にダクタイル鉄管等に更新しているが、浄水場、配水池等の各施設は耐震構造になっていない。施設全般にわたり、まず耐震診断を実施、その上で計画的に耐震措置を講じていきたい。

【保育所について】

問 21年度から実施する保育所運営の進捗状況について

答 保育所のあり方の検討プロジェクト・チームからの報告書の内容は、20年度は現行3園の現状を継続のもとに正規職員5名削減で経費減を図る。21年度は2園を現行通り継続、1園を乳児保育所兼子育て支援の場とし、更に正規職員5名削減で経費減を図る。併せて従来からの節減努力に加えて20年度から保育所内部の様々な節減で経費減を図る。というものであった。20年度に向けての状況であるが、新年度入所児童の決定をし、3月4日現在、乳児の増等により、19年度の当初実績とプロジェクトのシミュレーションを共に上回る担任数増となった。21年度は、原則プロジェクトの報告を尊重する考えのもと、保育ニーズの動向分析を進め、総合的子育て支援の場への対応を、新たな子育て支援の場の設置も併せて、新年度に立上げる予定の子育て支援推進協議会で、十分協議を進めていくこととしている。なお、保護者等への説明や議会への報告も適宜する必要がありと考えている。

【全国学力・学習状況調査】

問 全国学力・学習状況調査の結果からみる当町の今後の取組みと課題について

答 19年度当調査は、文部科学省が43年ぶりに学校の設置管理者(市町村教育委員会)の協力を得て、昨年4月24日に実施。調査

対象は小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒であった。結果は、小学校の国語・算数とも

全国・京都府平均を上回り、中学校も国語・数学とも全国・京都府平均を上回った。町教育委員会では、町立小中学校校長に、調査結果を正確に分析し、授業の指導方法の改善に役立てるよう指導した。一方、今年度、各町立小・中学校教頭・教務主任、指導方法工夫加配教諭等を対象に町学方向上対策会議を立上げ、各小・中学校の当調査の分析から成果と課題と今後の方策等について研究しているところである。また、生徒指導を基盤にし、学方向上推進の為、校内研修等の充実や、教職員の資質向上を図る必要がある他、教職員の日常

【インターネットについて】

問 (1)地域密着の情報提供(不審者、災害、イベント、検診等)のメール配信サービスについて(2)町施設内でのパソコン開放(ホームページの閲覧等)について

答 (1)各地の市町村でも先駆的な取り組みを行い、多くの利用者により有益な情報を発信している例もあり、本町もこれらを調査・研究の上、費用対効果や地域的利用規模に合った導入方法を検討していきたい(2)町関連団体のホームページ閲覧に役場1階ロビー1台、健康増進関係の情報閲覧に保健センターロビー1台、図書検索用に公民館別館図書室1台のパソコンを設置している。目的を限定しないパソコン開放(提供)は今後検討して進めていきたい。

神原 郁己 議員

Q 07年度の水量申請で得た成果と困難性について
A 問題の共有化や単価引き下げなど一定の成果があった

【水道問題について】

問 07年度の水量申請と府との「協議」で得た成果について、住民に示すべき成果とは何か。又、府との協議における困難性とは何だったか。更に、08年度の府との水量協議について、07年度

の教訓から、公約である水道料金引下げを展開した取組みへと

発展が求められる。その考えは。

答 19年度給水申込みは、従来の一泊あたり7300m³から、3407m³に減量し申込みをした。府は協定以外の水量申込みには応じられないと、白紙撤回を求められた。膠着状態の中、府と乙訓2市で構成する上水道事業経営健全化検討会があり、府

においても本町水道事業について互いに事態打開に向けての共通認識をする等、一定の前進があった。昨年12月、府営水道事業経営懇談会から乙訓浄水場系供給料金は費用削減が見込まれ、5円程度の引下げが可能ということ、又、3浄水場接続後の基本水量や基本料金等、府営水道運

管に関する問題を懇談会で今後真摯に議論するという提言があった。町は、実施時期に不満があるが、町のこれまでの行動から一定の成果があったものと認識。

協議においての困難性は、府の主張と町の主張の間の壁は厚く、異議申立てつつ7300mの基本料金を払うことになった。20年度も基本にある健全化への決意に変わりはなく、引き続き努力する。

問 決定以後、町府とも裁判をさけるべく連日のように努力されたが、府が7300mを譲らない為、進展がなかった。新たな決断をすべき時と考えている。

【バリアフリーの取組みについて】
問 ワークショップ参加の経験から、以下の意見を述べ、所感を伺う。①「歩いて、或は自転車安心して暮らせるまちづくり」が必要だと考える。そこで、バリアフリーの視点をユニバーサルデザインの視点へと広げることが必要ではないか。又、②事業者の参加を得て、バリアについての認識が共有されたことが大きな成果だが、更に関西電力等事業者を広げることが必要ではないか。考えは。

答 ①現在、本町が策定を進めている、バリアフリー新法に基づく「町バリアフリー基本構想」も、一定、ユニバーサルデザインの精神に沿った、そういう考え方を踏まえたものと認識しているが、今後

の実施段階においては、よりユニバーサルデザインを意識した整備が図られるよう努めていきたい②多様な主体、とりわけ各事業者が参加する中で、問題点を共に考え、共有することはバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組みを進める上で極めて重要なことと認識している。しかし、本町におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン実現に向けた取組みは緒についたばかりであるので、なかなか一足飛びにそこまで視野に入れることは少し難しい面もあるかと考えるが、今後、引き続きさうしたことも十分念頭に置き、取組みを進めていきたい。

【天王山森林整備について】
問 向日市で発見されたカシノナガキクイムシの問題は、天王山の森林整備にとっても重要な課題である。府との連携で天王山を守る必要な手立てを求める。

答 ご指摘のように、最近向日市でもカシノナガキクイムシが原因と思われる被害木が発見された。天王山ではまだナラ枯れは発見されていないが、現在取組んでいる天王山周辺森林整備では、ナラ枯れ発生を予防するよう府の指導を受けながら、シイノキ類の透かし伐を行っている。今後も発

生子防に努めながら、府をはじめ関係機関と連携して天王山周辺森林整備を推進していきたい。

小泉 興洋議員

Q 本町を次世代にないで行く為の方向性、取組み・施策等は
A 次世代を担う子育て支援施策に重点を置いている

【20年度一般会計予算について】
問 (1)次世代にないで行く為の方向性、取組み・施策等(2)提案説明での町長の住民本位とは(3)税収増が見込めない中、職員全員が危機意識を持ち出来る事を率先して行い、末期的危機を乗り越える改革に取組むべきだが(4)旧庁舎は本年度中売却可能か。

答 (1)町全体の方向性は次世代を担う子育て支援施策に重点を置く。役場組織はスリムかつ戦略的な組織への転換を目指し組織改正や人事評価制度の導入・実施に取組む。また、住民と協働のまちづくりに取組む目的でタウンミーティングを実施予定、地域へ私が出向く(2)福祉・暮らしを支え、教育環境整備と次世代を支援する町づくりとして、見送ってきた様々な課題に取組んだ予算案と考えている(3)現行集中改革プランの歳出削減の柱である退職職員の不補充計画、更に20年度に保育所見直し計画等様々な取組みを進めている(4)課題はあるが、解体工事後、売却に係る募集等の公告を行い、本年度末までに売却完了の計画。

【救急医療体制について】
問 (1)救急病院の敷や医者不足にないか、十分機能しているか(2)救急患者搬送に対する問題点は。

答 (1)乙訓地域は比較的、救急病院の敷に恵まれ、医師不足も病院数と基本的な比例し、府の圏内では最も恵まれた地域と認識。乙訓消防組合によると救急要請時に病院へ1回目の問合せでの収容受入れが80%を超える等、概ね良く機能していると認識(2)必要な救急対応が確保されているか。

【民生・児童委員の選出について】
問 (1)民生・児童委員をお願いするにあたり、職務内容等を説明し、理解いただき委嘱するのが本来と考えるが、実態は(2)プライバシー保護や守秘義務等が求められる仕事内容である。それらを考えて選出されているか(3)前民生委員への感謝状贈呈方法。

答 (1)職員が候補者の自宅を訪問、職務内容等を資料等で口頭説明し、お願いにあたった(2)町関係部署等からの情報を参考に、地域で一定の信頼のある方々を町の民生委員推薦会に諮っている(3)昨年12月退任式で厚生労働大臣の感謝状伝達、府知事の感謝状贈呈。本年2月町社会福祉大会で町の感謝状贈呈。3月民生委員児童委員協議会定例会で

ているか(2)救急患者搬送に対する問題点は。

答 (1)乙訓地域は比較的、救急病院の敷に恵まれ、医師不足も病院数と基本的な比例し、府の圏内では最も恵まれた地域と認識。乙訓消防組合によると救急要請時に病院へ1回目の問合せでの収容受入れが80%を超える等、概ね良く機能していると認識(2)必要な救急対応が確保されているか。

【民生・児童委員の選出について】
問 (1)民生・児童委員をお願いするにあたり、職務内容等を説明し、理解いただき委嘱するのが本来と考えるが、実態は(2)プライバシー保護や守秘義務等が求められる仕事内容である。それらを考えて選出されているか(3)前民生委員への感謝状贈呈方法。

答 (1)職員が候補者の自宅を訪問、職務内容等を資料等で口頭説明し、お願いにあたった(2)町関係部署等からの情報を参考に、地域で一定の信頼のある方々を町の民生委員推薦会に諮っている(3)昨年12月退任式で厚生労働大臣の感謝状伝達、府知事の感謝状贈呈。本年2月町社会福祉大会で町の感謝状贈呈。3月民生委員児童委員協議会定例会で

全国民生委員児童委員連合会の表彰状が伝達される。同大会欠席者へ、一部に大変不適切な対応があり、十分注意を心がけるよう私の方からも指示をした。

【阪急新駅設置に向けた取組み】
問 (1)ラブリー・円明寺近辺の規制緩和をする必要があると思う。フォロワーアップ会議の進捗状況は(2)府道奥海印寺納所線信号設置交差点から、仮称長岡京インターへの都市計画道路延伸計画を問う(3)円明寺交番前から町道横林で終る道路を南方向の町道10号線まで延伸し接続しては。

答 (1)20年1月の2回目会議で、前回の新駅施設計画にパークアンドライド施設を駅東側に加えた変更の説明があり、今後、高速バス停留所計画や駅周辺の土地利用・都市計画等のまちづくりの協議・検討を進める(2)町道1号線の円明寺団地長岡京インター区間は町北西部地区都市再生整備計画でも課題として考えていきたい(3)円明寺交番から西側の阪急線沿いに町道円明寺線第10号があり、一方、町道西法寺里後線は本線と別に側道を設けている。同計画でも課題になると考えており、同第10号に接続する阪急沿いの道路を検討していきたい。

同第10号に接続する阪急沿いの道路を検討していきたい。

安田久美子議員

Q 財政危機の原因を全体としてどのよう把握しているか
A 地方交付税の削減こそが国によってつくれた地方財政危機では

【財政破綻の原因について】

問 地方財政危機は政府の国家財政赤字を地方に転嫁し、破綻を引起していることが原因で、勿論町赤字財政もこれに起因している。これまでの自民党町政が庁舎や道路の建設など国や府の言いなりの行政を行い、放漫財政を行ってきたことも大きな原因があると思う。町長はこれら負の遺産の建直しを迫られている。(1)町長自身は財政危機の原因を全体としてどのように把握しているか(2)第2外環計画以降の法人税、固定資産税の減収はいくらと見込まれているか(3)人口2万2千人を想定した庁舎には無駄遣いがあった。議会棟委員会室の利用状況は。

答 (1)三位一体改革では、税源

に表れている(2)第2外環建設による11年度から19年度の固定資産税の減収見込み総額は約7億1千万円と試算。法人町民税の減収見込みは、立退き法人の納付実績が、9年度は6社総額約5100万円、事業進捗で12年度の4社総額160万円を最後に13年度からはゼロである(3)4階議会フロアーの配置は、議会内で検討され、設置されたと聞いている。使用状況は、第1・第2委員会室は以前に5〜6回程度同時委員会を開催時に使用した経過がある。第3委員会室は、委員会での使用はないが、最近では他市町からの視察研修時に使用するようになっている。

【財政再建と街づくりは住民とともに】

問 行政請負型から住民参加型へと転換すること、住民の中に街づくりの担い手を作る視点が必要ではないか。出前講座など実施しているが、住民からの依頼だけでなく、住民説明会のよう行政側が積極的に住民の中に出て行き、行政等の説明を行い、住民要望を聞くこと等、また社会生活で得た知識や経験を豊富にもつ町民と行政が働きかけ、地域活動を活性化すること等が必要ではないか。考えは。

【住民要求を聞き、町運営に反映させることについて】

問 特に子育て支援や住環境等の住民要求は、切実である。これらの課題についてその地域や団体が持つ住民要求を聞く場を常に開き、町運営に反映させることが重要だと思いがいかか。

答 先ほどの答弁の通り、「タウンミーティング」あなたの思いを町政に〜を実施する。また、既存の各種広聴事業も組み合わせながら、町民皆さん方の思いを適切に把握するよう努めていきたい。

国へ意見書を提出しました

●海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書

●国民健康保険事業への国庫負担引き上げを求める意見書

平成20年第1回定例会で町議会は、漁業関係者や、海運関係者の安心・安全を守るため、今後、二度とこのような事故が起こらないよう、原因の徹底究明と再発防止に向けた万全の安全対策を早急に講じ、国民に対し示すよう強く要望する「海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書」、国民の健康を守る公的医療保険制度を持続可能なものとするため、国民健康保険への国庫負担金の引き上げを強く要望する「国民健康保険事業への国庫負担引き上げを求める意見書」の2件の意見書を、衆議院参議院両議長、関係大臣に提出しました。

陳情書を採択しました

●手話通訳者採用に関する陳情

コミュニケーション支援及び生活支援の一環として、手話通訳者の町配置を願う「手話通訳者採用に関する陳情」を採択しました。

議会を傍聴

じまじま

議会は町政が適正に運営されるようチェックするとともに、住みやすいまちづくりのために提言する場です。

次の定例会は6月です(日程は1面)